

## 令和元年度 第3回 吉田町総合教育会議 会議録

- 1 開催期日 令和2年3月27日（金） 午後3時00分
- 2 場 所 吉田町役場 5階会議室2
- 3 出席者 田村 典彦 町長、栗林 芳樹 教育長  
塚本 成男 教育委員、北澤 雅恵 教育委員  
増田 真也 教育委員、河口 忠男 教育委員  
事務局 八木 邦広 学校教育課長、大井 一弘 生涯学習課長  
三輪 洋士 主席指導主事、平井 奉子 指導主事  
谷澤 宏昭 指導主事、山村 加奈子 学校教育課統括
- 4 議事内容

### 1 開会

#### ○事務局

それでは定刻となりましたので、開会に先立ちまして、相互の挨拶を交わしたいと思います。御起立をお願いします。一同礼。御着席ください。

それではただいまから、令和元年度第3回吉田町総合教育会議を開会いたします。本日は大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、お手元に配布しました次第に沿って進めさせていただきます。まず初めに、町長から御挨拶を申し上げます。

#### (1) 町長あいさつ

##### ○田村町長

皆さん、こんにちは。お忙しい中、総合教育会議に足をお運びいただき、誠にありがとうございます。小中学校は次年度から再開することになったのですが、換気の悪い密閉した空間、密接、密集それから近い距離での会話の発声ですとか、こういったものを全部避けてという中で、これからは授業を行うものでございますけれども、授業そのものが非常に難しいなと思っております。学校運営そのものも非常に難しい状況でございますけれども、そういう中において、小中学校の家庭では上手くいくことを願っているところでございますけれども。本日は、吉田町の教育の大元を決める教育大綱につきまして、御審議をお願いしますので、皆様ぜひとも良い意見をお寄せいただければうれし

く思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、教育長から御挨拶をいただきます。

## **(2) 教育長あいさつ**

○栗林教育長

皆さん、こんにちは。新型コロナウイルス感染症の関係で、いろいろと教育委員会としても、また町長と相談しながら、細かい対応を決めているところがございますけれども、先ほど町長からもお話がありました、4月からの学校再開に向け、学校としてどういったことに注意しなければいけないのか、また3月中に、未指導部分をどうやって指導していくのか、そういったところを今後考えていかなければならない、また、具体的に示していかなければいけないところであるかなど思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日はすけれども、教育大綱ということで、教育委員会でパブリックコメントを実施した結果でありますとか、それを踏まえて、このままの大綱で良いのかといったところでの御議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。ここからの議事の進行につきましては、町長、よろしくお願いいたします。

## **2 議事**

### **(1) 吉田町教育大綱について**

#### **ア 吉田町教育大綱（案）について**

○田村町長

それでは、次第に沿って本日の議事を進行してまいります。まずは事務局から、「吉田町教育大綱（素案）」に対するパブリックコメントの実施結果とそれを踏まえた吉田町教育大綱（案）について説明を求めます。

○事務局

それでは、説明をさせていただきます。まず、お手元の資料No.1をご覧ください。こちらは、「吉田町教育大綱（素案）」に対するパブリックコメントの実施結果となっております。パブリックコメントにつきましては、前回、2月28日に開催された第2回総合教育会議でまとまった「吉田町教育大綱（素案）」

につきまして、3月5日から3月18日までの間、パブリックコメントを実施させていただいております。応募対象等につきましては、こちらに書かれているとおりでございます。

結果でございますが、(6)でございますが、応募者数は2人でございます。意見数にして4件でございます。

2ページをご覧ください。1から4までが、いただいた意見となっております。まず、1から3までの御意見につきましては、基本的に実施事業レベルの内容についての御意見をいただいているものとなります。ですので、こちらについては、大綱への反映については、今回特に反映せずに、原文のままという形でさせていただきたいと考えております。

4番を少しご覧いただきたいと思いますが、4番について、大綱の4ページ、5ページの部分になりますが、できるだけ簡単に挙げさせていただきますが、「5つの基本方針の表現に関して、隠れた主語を括弧内に表すと、1は『子ども達が…ことができるよう、(町は) …推進します。』2は『(住民が) 生きがい…ことができるよう、(町は) …推進します。』3は『(住民が) 心身共に…ことができるよう、(町は) …推進します。』4は『(住民が) 心豊かな…ことができるよう、(町は) …推進します。』5は『(住民が) 学びやすく、活動しやすい空間を(町が) 創出するため、(町は) …推進します。』となると思います。上記を見ると『5』に違和感が有ります。韻を踏むなら『5』を『(住民が) 学びやすく、活動しやすい空間を持つことができるよう、(町は) 教育設備の整備を推進します。』にしては如何でしょうか。」という御意見をいただいております。

こちらの意見に対して、事務局の回答案としまして、その横に示させていただいております。「5つの基本方針は、全て主語を『町は』となる表現としておりますが、その中で五つ目の基本方針のみ、一つ目から四つ目の基本方針を受ける形での方針となっていることから、表現方法に違いが出ております。こうした理由から生じている表現の違いであるため、原案のとおりとさせていただきます。」ということにさせていただいております。事務局としては、もともと作成した原文をそのまま生かしたいと考えておりますので、そういった形でいかどうかということを、この会議の中で決定させていただきたいと思っております。

今回パブリックコメントをいただいているものは、以上となりますので、基本的には、今の部分以外は、前回御議論いただいた素案をそのまま、原文のままということになりますので、そこについて、御協議いただきまして決定した時に、こちらの大綱の策定という形にさせていただきたいと思っております。説明については、以上です。

○田村町長

ありがとうございました。ただいま、事務局から報告がございましたけれども、パブリックコメントについて、または吉田町教育大綱（案）について、皆さんの御意見を伺いたいと思います。何かございますでしょうか。

○塚本委員

いただいた意見を報告書にしたということなので、まあ、たくさんの意見をいただいたわけではないのですが、中身は、今提案させてもらっているこの大綱の基本方針が理解されている、評価されているというような案だなと感じています。今の最後の意見に関しても、五つ目の基本方針ですよね。これは四つの基本方針を受けて五つ目が位置づけられているということが、まあ、他の、学力向上の時にもそうだったんですけれども、最後の一つは、上の方を受けてまとめていくみたいなのがあるので、事務局の説明のとおり、原案どおりで問題ないと思います。

○増田委員

前回の教育大綱の時のパブリックコメントは、もう少し意見があったと思います。内容も、もう少し字句を修正した方が良くというものもあったと思うのですが、今回はそういうものがほとんどなくて、今回の大綱の書きぶりが非常に読みやすいからではないのかなと思いました。

最後の点、五つ目の点なのでありますが、先ほど説明があったとおり、全ては私も「町は」ということで読んでいたのですが、説明にもありましたとおり、以上の1から4を踏まえて五つ目があるという書き方なものですから、今のままでいいのではないかなあと思います。

○河口委員

コメントの方を見せていただいて、まあ1から3までは受けて、それで4についても、今事務局から説明があったように、原案どおりでということの話があったのですが、内容を読めばそういう主語というものは推測できるというか、少し理解に苦しむような主語を発見することはないと思うので、これでもよろしいかなと思います。

○北澤委員

事務局の説明のとおり、このままで主語は問題ないと思うので、そのままでもいいと思います。

○栗林教育長

今委員の皆様がおっしゃったとおり、修正は必要ないのではないかなと思っております。この大綱が出来上がった後、町としてしっかりとこういう方針の基に教育を進めていくことを周知するであるとか、そういったことをしっかりとしていきたいと思えます。

○田村町長

教育長をはじめ、皆様の御意見は、基本的にはこのままで良いということでございましたので、それでは、吉田町教育大綱につきましては、このとおり策定するというところで決定したいと思えますが、よろしいでしょうか。

○田村町長

ありがとうございました。それでは、以上で、本日の議事を終了しますので、進行を事務局にお返しします。

### **3 閉会**

○事務局

御議論いただきまして、ありがとうございました。それでは、本日の会議をもちまして、吉田町教育大綱は策定という形をとらせていただきたいと思えます。今後、体裁が整い次第、ホームページにアップするなどの手続をとらせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和元年度3回吉田町総合教育会議を閉会いたします。恐れ入りますが相互の礼を交わしたいと思えますので、御起立をお願いいたします。一同礼。